

**令和3年第10回  
土岐市教育委員会定例会会議録**

# 土岐市教育委員会

令和3年第10回土岐市教育委員会定例会会議録

## 議事日程

令和3年10月28日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和3年第9回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 土岐市教育長職務代理者の指名について
- 日程第4 議第37号 給食費の改定について
- 日程第5 議第38号 専決処分の報告及び承認について  
専第8号 土岐市図書館運営規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 報第10号 土岐市会計年度任用職員の任用について
- 日程第7 教育長報告

本日の出席者

教 育 長	山 田 恭 正 君
委 員	大 橋 廣 君
委 員	加 藤 悟 君
委 員	大 野 良 子 君
委 員	酒 井 真 吾 君

説明のため出席した者

事務局長	松 原 裕 一 君
教育次長	塚 本 修 君
教育総務課主幹	加 藤 貴 史 君
生涯学習課課長	堀 尾 宜 弘 君
文化スポーツ課長	吉 本 順 一 君
給食センター所長	林 孝 子 君
図書館長	西 部 浩 司 君
子育て支援課長	伊 藤 智 治 君

- ・ 会議の傍聴人 なし
- ・ 会議に遅参した者 なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況 公開
- ・ 教育長報告 あり

場所 市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

教育総務課主幹	加 藤 貴 史 君
---------	-----------

開会 午後3時00分

## 山田教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、加藤悟委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和3年第9回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 土岐市教育長職務代理者の指名についてでございます。先の令和3年第4回土岐市市議会定例会において、大橋廣委員の任命同意が採決されました。

土岐市教育長職務代理者に関する規則第2条の規定により教育長は委員の改選ごとに教育委員会の会議において職務代理者となる方を指名させていただくこととしております。

そこで、わたくしから指名させていただきますが、次期職務代理者を加藤悟委員にお願いしたいと思います。

加藤委員お願いできますでしょうか。

## 加藤委員

承知しました。

## 教育長

ありがとうございます。それでは、本日より次回改選時までよろしく申し上げます。

次に、日程第4 議第37号 給食費の改定について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## 林給食センター所長

《説明》

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

## 大野委員

この運営委員会での意見等様子はどうでしたか。

**給食センター所長**

金額についてこの改定額でよいのか心配をいただいた。5年毎の見直しでは長いので3年でどうかなどの意見が出され、反対意見はありませんでした。

**教育長**

今後の動きとして、保護者への依頼等案内をお願いします。

**給食センター所長**

はい。

**教育長**

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第37号 給食費の改定について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし

**教育長**

ご異議がないようですので、議第37号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 議第38号 専決処分の報告及び承認について 専第8号 土岐市図書館運営規則の一部を改訂する規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**西部図書館長**

《説明》

**加藤委員**

この規則は電子図書館の利用について効力は及びますか。

**図書館長**

電子図書館は対象としておりません。

**教育長**

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第38号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし。

## 教育長

ご異議がないようですので、議第38号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 報第10号 土岐市会計年度任用職員の任用について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## 加藤教育総務課主幹

〈説明〉

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

## 教育長

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第10号 土岐市会計年度任用職員の任用について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

## 教育長

次に、日程第7 教育長報告をいたします。

11月10日、11日と西陵校区の発表を行います。今年度から校区指定として6中学校区を6年間かけて順番に指定し、各中学校区の課題であることをテーマに持ってもらい、そのことを小中9年間の繋がりの中で連携をとって解決してもらいたいという趣旨で取り組んでもらうものです。その理由として濃南小中学校の設立に関わって小中の接続が非常に重要であると身をもって思いましたので、土岐市として各校区の中学校区を母体として、そこの持っている課題を的確に捉えながら小中仲良く力を併せて解決して欲しいとお願いするものです。

そういう実践課題のテーマでお願いをしていく最初の校区でございますが、発表の仕方はどうだったか、西陵校区の実態を見ていただき課題に答えた発表会になっているかなど、いろんな見方をさせていただき、委員さん方のご意見をいただくとありがたいなと思っております。

特に西陵中学校区については、私の方から学校に学力という部分で少し本腰を入れて、小学校、中学校を接続させて、意図的計画的な教育活動を展開する中で、学力をアップして欲しいと、それも点

数に反映するような、取り組みも必要ではないかということをお願いして、3年間取り組んでいただいています。私としては非常に一生懸命やったださって、西陵中学校の子供の姿がどんどん変わってきており、成果が出てきていると思いますので、期待をかけているところです。

現場では、いろんな課題があり、一つ一つ積み上げていかなければならず大変みたいですが、様子を見ていただき、評価していただけるとありがたいなと思います。どうぞ参加の方、よろしく願います。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和3年第10回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後3時26分